

健危管第362号
令和7年（2025年）6月20日

熊本県訪問看護ステーション連絡協議会長 様

熊本県健康福祉部健康危機管理課長

「熊本県針刺し切創・皮膚粘膜暴露後の HIV 感染防止体制整備事業
実施要綱」及び「熊本県針刺し切創・皮膚粘膜暴露後の抗 HIV 薬服
用マニュアル」の改正について（伺い）

日頃から、本県のエイズ対策につきまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げ
ます。

さて、本県では、医療従事者の針刺し切創・皮膚粘膜暴露後の HIV 感染を防
止するため、県内7か所の医療機関に抗 HIV 薬を配置しているところですが、
今般、服薬対象に検疫所を加え、標記要綱及びマニュアルを改正しましたのでお
知らせします。

つきましては、貴会会員に御周知いただきますようお願いします。

なお、本マニュアルは本県のホームページに掲載しておりますことを申し添
えます。

○熊本県ホームページアドレス

「熊本県針刺し切創・皮膚粘膜暴露後の抗H I V薬服用マニュアルについて」

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/4885.html>

熊本県健康福祉部健康危機管理課

感染症対策班 担当：内山

TEL：096-333-2240

E-mail：uchiyama-e@pref.kumamoto.lg.jp